

北海道教育委員会 公報

令和4年(2022年)
8月16日(火曜日)

第6283号

目次

教育委員会規則

- 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則…………… 1
- 教育職員免許状の失効について…………… 1

公布された教育委員会規則のあらまし

◆北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第15号)

- 趣旨
道立高等学校入学者選抜の改善において、出願変更の条件を緩和し、異なる学科間における出願変更が可能になることに伴い、入学願書の様式の所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。
- 内容
入学願書の「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望」の記載欄等を削るとともに、出願学科に第3志望の記載欄を設けることとした(別記様式関係)。
- 施行期日
この教育委員会規則は、公布の日から施行することとした(附則関係)。

教育委員会規則

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

令和4年8月16日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

北海道教育委員会規則第15号

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中

第1志望	第2志望	第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望	希望の有無	学 科 名
科	科		有・無	科

を

第1志望	第2志望	第3志望
科	科	科

に改め、同様式記入上

の注意1中「、「第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学の希望の有無」を削る。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道教育委員会告示第39号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、失効した。

令和4年8月16日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

氏名	奥山大河	本籍地	北海道	
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者	
小学校教諭1種免許状	平26小1第311号	平成27年3月15日	北海道教育委員会	
中学校教諭2種免許状 (国語)	平26中2第73号			
特別支援学校教諭1種免許状 (知的障害者)	平26特支1第119号			
失効年月日	令和4年7月26日			
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行細則第32条第8号イ)該当			